

平成23年度事業計画

基本方針

当財団事業の大きな比率を占める検査健診事業については、平成22年度は、検査事業では、積極的な営業活動や行政からの受託健診の実施にあたっての効果的な周知活動等に努めた結果、大腸がん検診等において受診者数が増加したにもかかわらず、県下各病院の医師不足によると思われる病理組織検査の減少が大きく影響し、当初目標の達成は困難な状況となった。一方、健診事業では、積極的なPR活動や顧客満足度を高めるきめ細かな対応等により、生活習慣病健診、人間ドック、乳がん健診、特定健診、労災2次健診などにおいて受診者数が増加し、当初目標の達成はほぼ確実な状況となった。しかしながら、脳ドック、アンチエイジング脳ドックなど神経・血管系の健診において受診者数が減少しており、今後は日本脳ドック学会のガイドラインを完全準拠している質の高い脳ドックである点等を強くアピールすることにより、受診者数の増加を図っていきたい。今後とも医師確保や施設スペースの制約による受け入れキャパシティーの問題など課題はあるが、昨年度実施した受診者アンケートの結果等をもとに引き続き受診者サービスの向上や健診内容の充実に努めるとともに、需要の掘り起こしやアイデアを生かした営業活動を展開することにより、より安定した経営に努めたい。

次に当財団の存立に大きく関わる公益法人改革への取り組みについては、これまで各方面から意見を聞くとともにコンサルタント等の協力を得ながら、当財団にとってふさわしい経営形態の在り方について検討を進めてきたが、現在の事業活動からみた公益性や将来に亘る事業の継続性を考慮すると公益財団法人への移行が望ましく、今年度は公益法人化へ向けて移行認定手続きを進めていく。

その際、公益法人として求められる公益性をより高めるため、一般県民に対する検査健診事業の公表内容や検査・健診データの管理・提供システム等について検討を加えるとともに、島根大学や産学連携センターとの連携を一層強化していく。また、引き続き、県からの委託事業である難病相談支援センター事業やバンク事業、がん対策募金事業の実施を通じて県民の医療福祉の向上のための公益的貢献を進めていく。

以上の基本的な方針に基づき、以下の事業を行うこととする。

1. 医学研究の振興、移植医療への支援、地域医療の向上という基本精神に沿って、研究事業、検査健診事業、難病相談支援センター事業、バンク事業、がん対策募金事業の5つの事業を推進する。
2. 島根大学をはじめとする他の教育、研究機関と連携を取りながら、検査・健診データ等の提供を通じて産・学・官共同研究を推進する。
3. 組織・法人運営の改革を推進するとともに、検査健診内容の充実や効果的な周

知活動等に努めることにより収入を確保し、経営基盤の一層の強化を図る。

- 4．検査健診事業をはじめすべての事業について解りやすい情報発信に努め、広く県民の理解を得るとともに篤志家や団体からの寄附の拡大により、公益事業の充実を図る。
- 5．難病相談をはじめコミュニケーションボランティアの養成などの重症神経難病患者支援対策を推進するとともに、新たに難病サロンを開設し気軽に相談できる場の提供や難病患者・家族会のネットワークづくりを支援する。
- 6．平成22年の臓器移植法の一部改正に伴い、臓器移植への関心が高まる中、医療機関やボランティア団体と連携をとって、インパクトのある効果的な普及啓発事業を展開する。
- 7．がん対策募金活動を継続するとともに、がん対策基金及び募金の管理・配分を通して、がん医療水準の向上とがん対策の推進を図る。
- 8．公益法人認定申請に必要な所定の手続きを進めるとともに、検査健診事業の公表内容や研究体制、検査・健診データの管理・提供方法等について検討を加え、認定後の法人運営に備える。

・研究事業

健康長寿社会の実現を期し、島根大学をはじめ他の教育、研究機関とも連携して、疾患の予知・予防及び健康増進に関する共同研究の具体化を図るとともに本研究所の客員研究員による以下の研究も継続して行う。

- 1．脳免疫関連研究
前頭部における光環境の変化、特に波長照射の脳波と免疫に及ぼす効果についての相違について研究を行う。
- 2．脳循環研究
脳卒中発症及び脳血管性痴呆の発症メカニズムに関する研究を行う。
- 3．循環器疾患研究
血管機能の解析による血管障害の早期発見と原因に関する研究を行う。
- 4．眼底血管研究
動脈硬化と眼底変化及び緑内障の発症進展に関する研究を行う。

5. 老年体力研究

高齢者の運動習慣及び生活習慣と体力に関する研究を行う。

6. 小児難病循環疾患研究

小児期からの生活習慣と心疾患に関する疫学研究及び循環器カテーテル検査並びに診断に関する研究を行う。

7. 代替医療受託研究

高齢化が全国一の本県では、県民の健康志向は特に強く、特定保健用食品等代替医療に対する関心が高まり、この実証研究を行う。

8. 神経難病治療薬の開発

薬草等の天然素材から、脳機能改善物質を探索・評価し、痴呆症や筋萎縮性側索硬化症（ALS）等神経難病に対する新治療薬の研究開発を行う。

・検査受託事業

民間大手業者との競合等、検査受託事業を取り巻く環境が極めて厳しい中、地域医療の向上と運営基盤の確立のため、サ・ビス体制の一層の充実を図ることにより多様なニーズに応え、引き続き医師会をはじめ市町村、学校等各種団体を対象とした受託検査の拡大に努める。

・健診受託事業

住民の健康志向の高まりとともに健診ニーズが多様化する中、受診者サービスの向上に努めるとともに他の健診機関にない付加価値の高い健診事業の実現を目指し、次の各種健診事業を実施する。

住民の健康づくりにとって、より効果的な健診内容を提供するため、今年度から新たに、塩分摂取量検査や動脈硬化検査セットをオプション検査として実施する。

各種ドック

団塊世代の高年齢化や健康志向の高まりなどによる健康診断ニーズの多様化に対応するため、人間ドック等の充実を図る。

(1) 人間ドック

各種共済組合・健康保険加入者や一般県民を対象に、日帰り人間ドックを実施する。また、各種健康診断の申し込みが減少する時期（1～4月）に格安な冬季人間ドックを実施する。

(2) 脳ドック

高齢化社会を迎え、死亡率の高い脳血管性疾患や心疾患などの生活習慣病

を重点的にチェックし、脳卒中及び脳血管性痴呆の予知・予防に寄与するため日帰り脳ドックを実施する。

平成20年度から実施してきた割安キャンペーンを廃止し、今年度から検査項目を見直し、キャンペーン並の料金を設定して、引き続き受診者の確保に努める。

(3) アンチエイジング脳ドック(抗加齢脳ドック)

現行の脳ドックに、血液さらさら度、内臓肥満、動脈硬化などの生活習慣病検査を追加し、酸化ストレス度、抗酸化力の測定を行い総合的な「老化度」を判定する。近年、受信者数が横ばいであるため、若さと健康を保つための健診である旨を積極的にPRし、受診者の拡大に努める。

(4) 全身ドック

脳ドックに消化器系、腹部超音波等検査を追加し、頭部を含めた全身の健診である旨をアピールし、受診者の拡大を図る。

(5) 骨と血管ドック(寝たきり予防健診)

寝たきりの原因の第一位は脳血管疾患、第二位は骨粗鬆症であるため、頸動脈エコー検査、骨密度検査などで身体の状態を把握し、動脈硬化、骨粗鬆症等を予防する健診である旨を積極的にアピールし、受診者の拡大を図る。

2. 生活習慣病予防健診

全国健康保険協会管掌健康保険対象者に、一般健診を実施する。

3. 労災二次健診

脳血管疾患及び心臓疾患等による働き盛りの「突然死」を予防するため、生活習慣病予防健診で高血圧等の動脈硬化に関連する異常所見がある者に対し二次健康診断を実施する。

平成23年度も引き続き積極的な周知活動を展開し、受診者の増加を目指す。

4. 乳がん検診

周辺の市町から指定を受け、また一般の健康診断の受診者を対象に視触診、乳房X線撮影を実施する。

5. 特定健診・特定保健指導

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を行い、その結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる者に対して特定保健指導(リスクの程度に応じて動機付け支援と積極的支援)を行う。

この事業が開始された平成20年度以降、受診者は年々増加傾向にあり、平成23年度も積極的にその効用をPRし、受診者の拡大に努める。

・しまね難病相談支援センター事業

島根県からの委託事業として難病患者・ご家族の方々からの様々な相談ニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を行う。特に近年の経済・雇用情勢の悪化による未就職者への就労戦略設計や病状進行により就労を継続するのに苦難している難病患者への就労定着相談、またコミュニケーションボランティアの養成など特にALSなどの重症神経難病患者やその家族への支援の充実、更には平成23年度からの新規事業としての難病サロンの開設などを重点項目として事業展開し、県内の多くの難病患者が唯一安心して相談できる場を提供することで、センターの更なる「必要・存在価値の確立」を目指す。

1. 難病相談支援センター事業の実施

療養、日常生活や各種福祉サービスなどの相談、支援及び情報提供
ハローワークや職業訓練校などの就労・教育訓練機関との密接な連携を図りながら難病患者の方々への新たな就労に向けた支援、援助及び情報提供
患者・家族会の交流活動及び関係機関とのネットワークづくりの支援
患者・家族会に対する講演会の開催や若者への難病についての啓発活動
難病サロンを開設し、特に一人で悩んでいる難病患者・家族の方々は何でも気軽に相談、情報提供できる場を提供
医療従事者を目指す学生への啓発を目的とした難病患者講師派遣事業
難病患者支援強化のための拠点、協力病院との連携

2. 専門相談事業の実施

大学病院医師を中心とする専門医師を各地域へ派遣

3. 重症神経難病患者入院施設確保事業の実施

重症神経難病患者の入転院に関する関係機関との連絡調整
在宅重症神経難病患者の一時入院支援事業の推進（レスパイト入院）
重症神経難病患者コミュニケーション機器（伝の心等）の貸出し
難病医療従事者研修・実習・意思伝達装置、その他研修会の企画・開催
コミュニケーションボランティアの養成・登録
人工呼吸器の島根県版安全対策マニュアル立案事業への参画

・しまねまごころバンク事業

島根県からの委託費及び賛助会員の貴重な会費により、県民や医療機関、医療従事者の移植医療に対する理解、関心を高めるため積極的な普及啓発事業を展開する。バンク設立から13年が経過し事業の情性・マンネリ化が懸念される中、平成23年度の重点項目である「バンク事業の更なる飛躍」を目指して、効果的な広報やPR活動、インパクトのあるイベント開催などを通じて、まごころバン

クの存在価値を高める。

1．移植医療普及啓発事業の実施

学校や団体において移植を受けられた患者さんの体験談や移植コーディネーターによる移植医療勉強会など出前講座の積極的な展開
ライオンズクラブ、骨髄バンクを支援する会、島根県腎友会などのボランティア団体との共同による街頭キャンペーンなど各種イベントでの啓発活動
専門家を招いての講演会や市民公開講座などの開催
臓器提供施設連絡会議の開催等、医療機関への啓発・ネットワークの構築
機関誌の発行、新聞や広報誌、インタ-ネット等による広報や情報の発信

2．角膜提供者の募集、登録、管理及び眼球斡旋の実施

3．角膜、腎臓、骨髄の移植推進連絡会議及びバンク事業運営協議会の開催によるバンク事業の適正、公平な運営

4．賛助会員の拡大とバンクの円滑な運営

．がん対策募金事業

がん対策募金活動を継続するとともに、がん対策基金及び募金の管理・配分を通じて、がん医療水準の向上とがん対策の推進を図る。

平成23年度から「がん対策募金活用事業実施要領」に基づき、事業の募集を行い、申請内容を審査し、「がん対策募金審査委員会」の意見を聞いて支援団体、配分金を決定する。

．施設設備等整備計画

公益法人化に向けて策定中である中長期施設設備等整備計画に沿って、老朽化等に伴い緊急に整備を必要とする機器を購入する。

X線高電圧発生装置	1式（更新）
大型滑走式マイクローム	2台（更新）
胃カメラ洗浄機	1台（新規）